

企画提案書等作成要領

この要領は、令和 8 年度 小諸市議会ペーパーレス会議システム導入業務の受託者を選定するに当たり、企画提案書等の作成方法等について、必要な事項を定めるものである。

1 留意事項

このプロポーザルは、本市が求める提案事項を満たす企画提案書等の提出を求め、企画提案書等評価要領に基づき評価を行うものである。

審査委員会の委員が漏れなく正確に評価することができるよう、企画提案書等の作成、記述に配慮すること。

なお、本市が提示する提案事項に著しく適合しない場合は、評価を行わず無効の扱いとすることがある。原則として、書類提出後の記載内容の変更は認めない。

2 各種書類の作成における留意事項

(1) 審査書類

①参加申込書（様式第 1 号）

ア 業務担当者欄は統括責任者、業務担当者を含め 1 名以上記入すること。

イ 上記が複数になる場合は、連絡窓口となる者の氏名の前に○をつけること。

ウ 導入実績は令和 3 年度から令和 7 年度の各年度において、官公庁（議会を含む）への導入件数を記入すること。納入先については、代表的な納入先を 3 団体まで記入すること。

② 機能要件確認書（様式第 4 号）

ア 各機能について、「1. 対応可能：○」、「2. 対応不可：×」のうち該当するものを選択し、補足がある場合は項目ごとに備考欄に記述すること。

イ 上限額内で対応できるもののみ「1. 対応可能：○」を選択し、実装可能だが予算を超える場合は「2. 対応不可：×」とすること。（評価対象は、提案上限額内で実装される内容に限る。）

なお、オプションや機能開発中のものは、対応可能とする。ただし、その旨を備考欄に記載すること。

ウ 本書類は審査で使用するため、正確に記入すること。また、「1. 対応可能：○」とした項目については、本事業で必ず実装すること。

エ PDF などに変換せず、エクセル様式のまま提出すること。

③ 企画提案書（任意様式）

ア 用紙サイズはA4版判、横書きとし、提案事項について表紙を除き合計25ページ以内で作成すること。(事業者概要を含めること。)なお、見積内訳書および工程表は、上記25ページの制限には含めないものとする。

イ 文字の大きさは、12ポイント以上とすること。

ウ 本企画提案書を用いてプレゼンテーションを実施すること。

エ 提案内容は分かりやすい表現で簡潔に、使用する用語は統一すること。専門用語等を使用する場合は、欄外や用語集を用いて補足説明をすること。

オ 図形(グラフ、表、イラスト等)を用いて視覚的に表現し、文章により不足する説明を補完すること。

カ 企画提案書は、次の表に掲げる提案事項に沿って作成すること。

審査項目	提案事項(審査細目)	配点
1. システム機能・性能	① 同期・動作スピード ② 40名同時接続の安定性 ③ 登録・管理の簡易性 ④ 端末・OSへの対応力	20点
2. 操作性	① 基本操作の直感性 ② 2画面表示・比較機能 ③ 書き込み・付箋機能 ④ 視認性・文字サイズ ⑤ 検索・目次機能	25点
3. 導入・支援	① 研修計画の充実度 ② 導入工程の現実性 ③ トラブル対応体制 ④ マニュアルの質	20点
4. 安全性	① セキュリティ対策 ② バックアップ・信頼性	10点
5. 価格妥当性	① 費用配分の妥当性 ② 積算の透明性・信頼性	10点
6. 類似実績	① 地方議会への導入実績 ② 継続利用状況	10点

※上記「技術評価(95点)」のほか、事務局において見積金額に基づく「価格の算式評価(5点)」を行い、合計100点満点で審査する。

※企画提案書の見出しは、原則として本表の『提案事項』の項目名を使用すること。

④ 工程表

- ア 令和8年8月1日をリリース日として、作業スケジュールを作成すること。
- イ 用紙サイズはA4またはA3とし、任意の様式で作成すること。

⑤ 提案見積書

- ア 提案見積書（様式第5号）を使用し、見積もりを提示すること。また、各費目の算出根拠がわかるよう、詳細な見積内訳書（任意様式）を添付すること。

- イ 見積金額の提示にあたっては、以下の2点を遵守すること。

（ア）令和8年度の提案上限額：990,000円（税込）以内

導入初期費用および令和8年8月1日から令和9年3月31日までのシステム利用料（8ヶ月分）の合計が、上記金額を超えないこと。

（イ）5年間の見積総額の提示

価格評価（算式評価）の対象となる「運用期間5年間（令和8年8月1日から令和13年7月31日まで）」の総額および各年度の内訳を記載すること。

- ウ 令和9年度以降の契約については、本提案において積算された各年度の額に基づき、年度ごとに契約を締結する。本提案額は、特段の事情がない限り、運用期間中の各年度における契約金額の上限となるものとする。ただし、予算の成立を条件とし、消費税率の改定や社会情勢の著しい変化が生じた場合は別途協議するものとする。

- エ 上記金額（990,000円）は予算額であり、予定価格ではない。